

長根公園 <長根野球場>

施設内容	両翼91m、センター120m、11,000人収容、夜間照明施設
利用種目	野球
利用期間	4月中旬から11月中旬まで
休場日	なし
利用時間	午前9時から午後9時まで

利 用 料 金 表

	[個人利用料金/1人1時間当たり]	[貸切利用料金/1時間当たり]	一般・大学生	高校生以下
野 球 場	/	◎アマチュアスポーツに使用する場合		
		入場料を徴収しない場合	930 円	740 円
		入場料を徴収する場合	2,790 円	2,230 円
		◎催し物に使用する場合		
		入場料を徴収しない場合	4,650 円	3,720 円
		入場料を徴収する場合	13,950 円	11,160 円
◎興行又はこれに類するものに 使用する場合	27,900 円	—		
管 理 棟	/	◎アマチュアスポーツに使用する場合		
		入場料を徴収しない場合	330 円	260 円
		入場料を徴収する場合	990 円	790 円
		◎催し物に使用する場合		
		入場料を徴収しない場合	1,650 円	1,320 円
		入場料を徴収する場合	4,950 円	3,960 円
◎興行又はこれに類するものに 使用する場合	9,900 円	7,920 円		

【備 考】

※貸切使用の申請期間は、使用開始日3ヶ月から8日前です。

ただし、申請期間終了後でも管理上支障がなければ使用可能ですので、お問い合わせください。

※土曜日、日曜日及び祝日にアマチュアスポーツ以外に貸切使用する場合の利用料金は、通常の2割増となります。

※貸切使用する場合の照明に係る電気料は、別に実費を徴収いたします。

ただし、アマチュアスポーツに使用する場合で、入場料を徴収しないときは、実費の半額となります。

照明の利用料金については、<照明・暖房利用料金一覧>をご覧ください。

※設備・器具等の利用料金については、<スポーツ用具・設備等利用料金一覧>をご覧ください。

[貸切利用/問い合わせ先]

八戸市体育館事務室 (電話:0178-22-7181)